## 令和5年度第1回多摩市みどりと環境審議会議事録

## 午前10時01分開会

○環境政策課長 では、定刻になりましたので、令和5年度第1回多摩市みどりと環境 審議会を開催いたします。

まずは本日の出席者の確認です。欠席との連絡がございました委員は、H委員1名です。本日の出席委員は16名となります。なお、職務代理、L委員、J委員につきましては、リモートで御参加となっております。また、M委員につきましては、途中退席となりますので、あらかじめ御了承願います。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、 これより令和5年度第1回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

本日も次期基本計画の受託者である i 株式会社が同席しています。よろしくお願いいた します。

続いて、審議に入る前に、本日の日程と資料について説明します。本日の日程について、まず次第を御覧ください。本日、委員2名が交代で、今日から新しい方が出席しております。まずは、その方の御案内をさせていただきます。その後、2つ目として報告事項、3件ございます。そして3つ目、審議事項、4件ございます。最後、その他事項というところで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今日は少し盛りだくさんですので、iPadの中に時間割表を入れてあると思います。できる限りその時間配分で進めていきたいと考えておりますので、議事進行に御協力お願いいたします。

あと、資料については11部格納されていると思います。御確認ください。もし入ってなければ、近くの職員に言っていただければと思います。

いつもですと、ここからの進行は会長にバトンタッチとなりますが、4月、7月に遡り、委員の交代がございましたので、次第の1については事務局から行います。次第の1番、委員の交代について。4月と7月の人事異動で2名の委員が代わられました。資料1を御覧ください。今回、新委員となられた方につきましては、番号に丸をつけております。まずは私からお名前を御紹介させていただき、その後、お一人ずつ御挨拶をいただきたいと思います。

では、私のほうからまずは紹介します。

お一人目がK委員、東京都地球温暖化防止活動推進センター、K´委員からの交代となります。お二人目、M委員、東京都西部公園緑地事務所、M´委員からの交代となります。では、K委員、M委員の順に御挨拶をお願いいたします。

○K委員 皆様、改めましてはじめまして。よろしくお願いいたします。

公益財団法人東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター、略称としましてはクール・ネット東京ということで皆さんにはおなじみになっているかと思いますけども、前任のK´がこの3月で定年退職ということになりまして、私、副センター長としてこの4月に着任をいたしまして、こちらの委員を拝命することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

 $\bigcirc$  M委員 引き続きまして、東京都西部公園緑地事務所工事課長、Mでございます。私は、M が 7月をもちまして異動になりましたので、後任ということでよろしくお願いいたします。

西部公園緑地事務所は、事務所は吉祥寺にございますが、東京の多摩部の都立公園の整備・管理を一手に引き受けているところでございます。多摩市さんの皆様方にも大変日頃からお世話になっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございました。では、K委員、M委員につきましては、 1年の任期となりますけども、よろしくお願いいたします。

なお、委嘱状については机上に置かせていただきました。お手数ですが、委嘱状に記載 されたお名前をいま一度御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、ここから会長にバトンタッチします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、改めまして、皆さんおはようございます。本年度第1回目の審議会 となります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に、もう既に事務局のほうから御説明いただいておりますけども、今年度からペーパーレスということでiPadということになっていまして、ちょっと慣れないとどこのページに何があるかとか少し分かりにくいかと思いますが、資料自体はあるかと思います。こちらのiPadですとか、あとは事前に配付させていただいた資料にも目を通していただいているかと思いますので、そういったものも踏まえてうまく活用いただければと思います。

あと、ちょっと補足ですが、今回こちらの次第、裏にメモがありまして、今まで資料の

中にメモ書きとかされていた方も結構いらっしゃると思いますけども、必要に応じた形で 御活用いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは早速ですが、本日の議事次第に移っていきたいと思います。本日は、案件は 3件ございます。最初に、パークマネジメント計画・公園施設長寿命化計画の骨子案につ きまして、こちらにいきたいと思います。こちらも事務局から御説明お願いいたします。

○公園緑地課長 それでは、説明をさせていただきます。資料のほうは資料2をお開き いただければと思います。現在、策定に取り組んでおりますパークマネジメント計画及び 公園施設長寿命化計画の骨子案について御報告をさせていただきます。

初めに、パークマネジメント計画策定に至る経緯を説明させていただきます。資料は 2ページ目に進んでいただきまして、公園を取り巻く時代の背景と効果というところでご ざいます。

まず、左側の時代の背景でございますが、平成5年6月に都市公園法施行令、施行規則が改正され、公園の活用想定を児童が遊ぶ場から、多くの世代が利用する場へ考え方が変更されました。これにより児童公園が廃止されました。平成15年12月の都市公園法施行令の改正では、量としての整備を進めるために設けられていた公園の誘致距離というものが廃止され、地域に存在する緑地の状況等を踏まえ、これらを補完し、有機的なネットワークが形成されるような視点での整備が重視されることとなりました。

また、公園の整備等が一定程度進捗してきた一方、これまでの運営では時代のニーズに合わなくなってきていたり、自治体の財源も先細る中、新たな都市マネジメントに対応した都市公園法のあり方検討会を国が設置いたしまして、平成28年5月には一定の報告書が出されました。

そこでは今後新たに重視すべき観点として、ストック効果をより高める、民との連携を加速する、都市公園を一層柔軟に使いこなすという3つの視点が出されました。その流れの中で、平成29年6月には都市公園法が改正され、Park-PFI制度の創設などが行われました。さらに令和2年9月には都市再生特別措置法等が改正されまして、まちづくりの視点から公園整備等の促進も可能となりました。

これらの背景を受けまして、現在、公園に求められる効果として、資料の右側に挙げたような様々な要素が出ていっているような状況でございます。

次のページに進んでいただきまして、一方で多摩市の公園緑地の現状でございます。市内には208の公園緑地がございますが、その約8割が開園から30年以上が経過してお

ります。そして、10年後にはそれが約9割という数になります。特に市内の公園の多くを占める街区公園は、児童が利用することを前提として考えられたものが多く、時代の背景や求められる効果に対応できない状況になってきており、また公園全体の老朽化も進んでおります。

そのため、今後は公園に求められる効果を得られるように、改修時に新たな効果を発揮できるように整備を行い、必要に応じて制度等も見直していかなければなりません。

次のページに進んでいただきまして、こちらは多摩市の樹林地の状況でございます。公園緑地の多くの面積を樹木や樹林が占めておりまして、施設と同様に30年以上経過し、適正管理が今以上に必要であるものの、量が多く、全てに対応し切れてない状況です。その結果、樹木の大径木化・老木化が進行し、病害虫の被害の拡大や見通しの悪化、隣接地への影響等が増加している状況です。

そのため、今後は景観形成や安全性の確保、大気浄化、生物多様性の確保等の機能を発揮するため、適正な樹木配置や管理を行い、量から質への転換を図る必要があります。

次のページに進んでいただきまして、以上のことから新たにパークマネジメント計画を 策定し、今後の公園の在り方や効果的な管理運営手法、施設や樹木の適正な維持管理方針 等を定め、公園が地域の魅力になるとともに、周辺地域の価値を高めていくことを目指し ます。

次のページに進んでいただきまして、各計画の位置づけです。みどり全体の総合的な計画としてみどりと環境基本計画があり、その下部にパークマネジメント計画を置きまして、この計画の考えや方針を踏まえて更新・改修を進めるものとして、後ほど説明いたします長寿命化計画を位置づけます。

次のページに進んでいただきまして、ここから具体的な計画内容の項目を記載しております。

初めに、公園の適正配置です。こちらは課題として、公園の誘致距離や1人当たりの公園面積などから考えると、現状は公園が充実している状況であるものの、公園の少ない地域を作らないように、借地公園を継続して確保していく必要や、公園利用者が少ない公園の価値をどう高めていくかの課題がございます。右下の図は、市内の各公園から誘致距離範囲を色づけしたもので、御覧のとおり、市内ほぼ全域が色づけされているとおり、市内全域が公園の誘致距離内に入っていると言えます。

次のページに進んでいただきまして、こうした課題状況等を踏まえ、方針として、1つ

目の既存公園においては、借地公園や緑地の継続について検討し、公園が少ない地域を作らないよう、今後の方向性を考えてまいります。

2つ目の提供公園や寄付の申出について、公園が充足していることから、新規案件に対して取得するか、活用方法や財源等を含めて方向性を検討します。

3つ目の公園の再編については、利用者の少ない公園などの再編や活用方法について方 向性を検討してまいります。

次のページに進んでいただきまして、公園施設の機能再編・機能集約についてです。課題としては、老朽化している遊具等が多くあることや、近くに同じような施設が点在している状況がございます。例の一つとして、トイレの配置につきまして、右下の図は市内の各公園にあるトイレから半径500メートルの園を色塗りしたもので、その中でトイレが密集した地域があることが分かります。

次のページに進んでいただきまして、方針として、1つ目が効率的な施設の維持管理の 手法について整理いたします。これは後ほど、長寿命化計画のページのほうで説明をさせ ていただきます。

2つ目に、トイレについては量から質への考え方を重要視して集約化を行うことで、トイレの洋式化などの機能向上を図っていく方針といたします。図のとおり、一定の距離範囲の中に適切な数となるような集約を検討いたします。

3つ目に、公園施設等の機能再編・集約です。各公園の役割の検討を行い、役割に合わせた施設機能の再編を検討し、地域のニーズに合わせた利用価値の高い公園づくりにつなげてまいります。

次のページに進んでいただきまして、樹木の管理・更新についてでございます。課題と して、市内の公園緑地の樹木の大木化・老木化が進んでおりまして、倒木のリスクや越境、 あるいはナラ枯れ等の拡散防止等があります。

そのため、方針として、樹木の大きさや場所に合わせた選定方法、樹木の配置等を定め、 効率的な管理を行うとともに、植え替えや萌芽更新の方法等も定め、緑の若返りも図って いく計画を策定します。絵にあるとおり、例えば住宅に隣接している場合は、越境等の影響を考慮し、低木を中心に配慮するなどといったことを行ってまいります。

次のページに進んでいただきまして、公園管理運営手法・民活についてでございます。 課題としては、管理については、現在、市内をブロックに分けて業務委託により行ってお りますが、ブロック間の連携が少なかったり、要望から着手まで時間がかかったり、ある いは要望箇所ばかりの管理で、細部まで管理がなかなか行き届かないといったところが挙げられます。

そのため、方針としては、管理事業者の採用を広げ、事業者のノウハウをより生かしていくことを目指し、民間活力活用を図ってまいります。導入に当たっては、市の特徴に合わせた活用方法を検討してまいります。

次のページに進んでいただきまして、市民協働についてでございます。課題として、ボランティアの高齢化は、会員数の減少など、公園管理に関わる市民が減少傾向にあり、今後の活動が難しくなっている状況があります。

そのため、方針として、現状のボランティアの役割の見直しや支援体制の見直し、団体間のコミュニティーの場の形成などの方法を検討してまいります。また、新たな関わる仕組みづくりなども考えてまいります。右下の図のように、例えば団体が一部運営を担うことで公園の活用の幅が広がり、公園に関わることの価値の向上なども期待できます。

次のページに進んでいただきまして、公園利活用の方針についてでございます。課題として、利用者の公園に対するニーズが社会情勢等により多様化している一方、制度が対応できてないといった現状がございます。

そのため、方針として、ニーズに合わせた制度の見直しを行ってまいります。下の図のとおり、現在、NGとなっている行為についても、市民の運営の参加度や地域の影響を考慮し、緩和を行っていくなど検討してまいります。

次のページに進んでいただきまして、こちらは公園施設長寿命化計画の概要となっております。公園施設長寿命化計画は平成30年度に策定をいたしまして、計画期間10年のうち、半数が過ぎたので、ここで計画改定を行うものです。

色分けされているとおり、2つの要素がございまして、1つ目が緑色部分の施設の長寿命化計画でございます。こちらは健全度調査の結果に基づく公園施設の老朽化対策として、部分改修による機能維持を図るものです。右の図のとおり、現行は応急対策で対応している比重が大きくなっておりますが、計画的に進めることで応急対策を必要最低限なものにしていき、これによりライフサイクルコストの縮減や平準化を図ってまいります。また、もう一つの要素が黄色部分の公園再整備の計画で、全体改修に係る機能向上を図ってまいります。青で囲まれた、記載にあるような現行計画にはなかった新たな要素を反映しながら、両輪で進めてまいります。

なお、図の欄外、下側の1つ目の文章にあるとおり、現行計画で漏れていた橋梁につい

ても、今回の計画できちんと位置づけて取り組んでまいります。

次のページに進んでいただきまして、最後に今後のスケジュールでございます。本日、 骨子案として報告させていただきましたが、これをもとに今後、市民ワークショップを行います。その後、素案・原案を作成し、年度末の策定というスケジュールで進めてまいります。すみません、ちょっと時間が長くなってしまいましたが、説明は以上でございます。 〇会長 ありがとうございます。パークマネジメント計画の骨子案の報告ということで、 本日、御紹介いただきましたけども、今の御説明に関しまして何か皆様方から御質問等ございますでしょうか。お願いします。

○E委員 報告ありがとうございます。17ページのところで施設の長寿命化とあるのですけれども、ここは省エネ化等も入って長寿命化されるのかという点が気になっていまして、環境性能が低い建物を長寿命化するということは、エネルギーをたくさん使うものを長く使うということになっちゃうので、併せて省エネ改修ですとか水も含めて、環境性能向上というのを掲げていただけないかという点です。

○公園緑地課長 この長寿命化計画を今回改定するに当たって、今おっしゃられたような省エネの観点ですとか、あるいは公園施設の中に多摩市の場合は屋外体育施設が併設されている場合が多かったりですとか、非常に庁内の他部署に関連するところがございますので、庁内ともそうしたところも連携しながら進めていくということでやっていくところでございます。

また、省エネ化対応というところでは、財源等の見合いの中で補助金等も十分に活用させていただいた中で、やれる範囲をやっていければと思っております。

- ○E委員 お願いいたします。
- ○会長 具体的に今ある施設の環境性能を高めるというのは、改修になるのですか。そ ういったものもこの中には含まれているのですか。計画の中に。
- ○公園緑地課長 今現状、取られている環境対策としては、公園灯のLED化とか行っているところでございます。あとはトイレの自動、何ていうのでしたか。
- ○会長 水が流れるとか。
- ○公園緑地課長 というところを一部やったりはするのですけども、基本的にどういう 内容にしていくのかというところでは、実際、公園改修の設計を行う段階で詳細を詰めて いく流れになるのかなと思っておりますので、その中で活用できる財源等も含めて、あと は取れる省エネ対策ですね、施設によって当然いろいろ違ってまいりますので、そういっ

たところも検討させていただければと思っております。

○会長 何となく今あるものを長く使うというイメージであって、もしそうであれば必要な改修なんか含めて長く使うほうが筋な気はするのです。新しいものに替えて長く使うという考え方もいろいろあるかと思いますが、これから骨子の議論がされていく中で、どういう考え方に基づいて長寿命というのを扱っていくのかというのは、少し議論などもされるとよろしいかなと思いました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○B委員 課題として生物多様性の確保が初めのほうに出てきているのですけども、その後の計画の中でその辺りがいまいち見えづらかったかなというところがありまして、恐らく植栽の辺りのところにそういう生物多様性の視点を入れていくことができるのかなと思いますので、今後検討いただけたらと思いました。

○公園緑地課長 ありがとうございます。実際にどういうふうな生物多様性環境がある のかというのが、各公園あるいは各緑地、公園の中の各エリアにおいても様々かと思いま す。

実際この計画については、今後のパークマネジメントの在り方ですとか、公園改修の在り方という大きな方針を定めさせていただくのですけども、実際、各公園の改修等を進める中では、市民の皆さん、利用者の皆さんとのワークショップも重ねつつ、その状況に応じたやり方というのを、永久的なものを決めるんじゃなくて、状況に応じて変えていったり、あるいは市民の皆さんが参加していただいて、生物多様性の環境を守るという体制づくりをすることとか、そういったところも重要かなと思っておりますので、そういったところはコミュニケーションを取りながら進めていきたいと思っております。

○B委員 よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。いずれにしても骨子案の中では、生物多様性も触れざるを得ない、必ず触れるようなことになるかと思いますので、引き続き、検討の中できちんと御議論いただければと思います。ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。いかがでしょうか。お願いいたします。

○M委員 5ページに制度の見直しというところがございまして、具体的にどのようなイメージされているのかなというふうにお話を伺っていたところでございますけども、具体的には公園利活用の方針というところで、今なかなか公園の中で活用が難しいと言われている、ここでいいますと、NGと書いてあるところを何かしらの形でオーケーにしてい

くというお考えをお持ちなのかなと感じているところでございますが、特に市の公園、基礎的自治体の公園さんでいらっしゃると市民の声というのが非常に重要な、もちろん都立公園でもそうですけれども、地域に合ったというところで、地域の方たちといろいろお話合いをされながらというイメージで検討されていくかと思いますけども、昨今のいろいろなニュース等も耳にするように、難しい課題があるのかなと。

私どものほうも地元市の方からそういったお話はよく耳にするところでございますので、 可能性としてこういったものを具体的にイメージされているとか、こういうところであれ ば市民の皆さんに受け入れられることができるのではないかというお考えが市さんのほう にあれば教えていただきたいなと思います。勉強がてら。

- ○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
- ○公園緑地課長 おっしゃるとおりでございまして、様々課題があるのかなと思っております。

東京都さんも含めて、今、全国各地で、条例で定めている範囲内でやっているところが 公園の行為許可などに関しては多いですけども、その中でここに書かれてあるようなバー ベキューですとか、あるいはキッチンカーの出店とか、そういったところを例外的に認め る自治体さんも多くあったりで、当市も実験的にこういうことをやっていたりする中で検 討してきている状況があります。

いろいろ本当に問題がございまして、例えば公園の広場で普通に利用者がサッカーするだけでも周りの利用者から苦情が出たり、じゃサッカーやっちゃいけないのかとか、いろんなところがあるので、そういったところというのは制度も作るとともに、運営側の体制もしっかりしていく必要があるのかなと思っておりますので、今、具体的にこういったことを規制緩和していくというところはまだないですけども、今後、運営の在り方とセットで、おっしゃっていただいたように、利用者の皆さん、地域の皆さんとも意見交換しながらやりたいというところがもし利用者の皆さん等にあれば、そこを運営体制も含めて、そういう体制を整えていくという進め方になるのかなというイメージはしております。

○会長 ありがとうございます。多分、骨子案の中で将来的にどう使うかとか、迷惑施 設化にならないようにするにはどうするかとか、そういったものも御議論が必要かなと思 いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

すみません、オンライン参加の方で職務代理とJ委員から挙手がありますけども、申し 訳ありません、手短に御質問等あればいただけると助かります。職務代理、お願いいたし ます。

○職務代理 2点ありますが、1点目は、今、議論していただいているように、利用者が少ない公園の価値をどう高めていくかについて、またアンケート調査や、ワークショップでいろいろ議論していっていただければと思いました。

2点目は質問です。スライド7には、都内で1人当たり公園の面積が市町村で1位と記載があり、スライド4には総面積の図がいろいろありますが、財源が限られているということをおっしゃられていて、現在ある公園の中の大体何割ぐらいまで、きちんと管理できる財源が確保できているのでしょうか。

というのは、機能の再編とか集約とか、これから検討されていくということですけど、 財源によって、優先順位をつけて何から課題解決していくかということを検討していく必 要があるので、現在どれぐらいまでカバーできているのかという勘どころを教えていただ ければと思いました。

○会長 お願いいたします。

○公園緑地課長 今、市内の公園は、ほとんど同一の仕様で業務委託ということで管理をお願いしておりまして、公園によって若干の回数等に違いはあるのですけども、業務として清掃に入っていただいたり、芝刈りを行っていただいたり、点検巡回を行っていたりという同一の仕様で管理を行っていただいております。

ただ、それがほかの自治体と比べて明らかに水準が低いかというと、そうではないという現状もございます。一方で、利用者の方からすると、草刈りに入る頻度が足りないとか、あるいはトイレの清掃回数をもっと増やしてくれとか、どうしてもそういうふうなお声というのはいただく状況がございます。

ほかの自治体より水準が低いということはないですけども、ほかの自治体に比べて公園が多い分、やはり多摩市の場合はほかの自治体に比べて、公園の維持管理にかける予算の割合というのはどうしても高くなってきておりますし、財源全体が先細る中で、公園が多いのだから、そこは十分に予算を確保していこうねというのはなかなか難しい状況になってきているところがありますので、めり張りをつけて機能をぎゅっと絞って、かけられるところはかけて、利用者の利便性が向上していくという考え方が必要なのかなと思っております。

ですので、どこの公園の管理は足りているというものではなくて、全体として必要なのかなという状況がございます。

- ○職務代理 ありがとうございました。分かりました。
- ○会長 ありがとうございます。あと、すみません、J委員。
- J委員 今のところからよろしいでしょうか。 11ページ目に緑の質を高めていくという意見がありまして、人が利用するところにおいては質を高めるという対策は非常に有効だと思うのですけども、一方で地球温暖化の緩和策とかでみどりの量的な部分が効いてくるところもありまして、そういった人が利用するところは質を高め、人が利用しないところはサンクチュアリー的に立入禁止にして、その分、量を維持するという施策も一つあるのではないかと思った次第です。聞こえておりますでしょうか。
- ○会長 はい。ありがとうございます。何か質問は。おっしゃるとおり、人が入って活用できる緑というところと、なかなか入らないけども緑とするところ。
- ○」委員 聞こえていないようであれば、また後でメールさせていただきます。
- ○会長 すみません。今、公園緑地課長から……。大丈夫です。聞こえています。今、 回答というか、お答えいただいているところです。1回マイクを切っていただけますか。 大丈夫ですかね。J委員、マイクを切って。ありがとうございます。じゃ、どうぞ。
- ○公園緑地課長 おっしゃっていただいたとおり、人が入るところ、あるいは入れないところというのは特徴が違っておりますので、それに応じた管理というのは充実させてまいりたいと思います。よろしくお願いします。
- ○会長 ありがとうございます。今の御指摘はすごい重要で、質とか量ってよく出てくるのですけども、質も結局、何の質なのかとかでかなり変わってきますので、多分そういうものも含めて、多摩市の中ではどういう実情があってどういう管理、どういうふうなまちのみどりを作るというか、維持していきたのかなという、多分そういう基盤的な議論も必要になるかと思いますので、今後、骨子案をまとめていただく段階で、ぜひそういったことも深く議論するということをしていただければと思います。ありがとうございます。 J委員もありがとうございました。

みどりと環境審議会、特に基本計画の中ではこの話題はものすごい大事な部分ですので、 皆さんもいろいろ御意見あるかと思います。誰がどうするとか、どういうものを求めると か、多分あるかと思います。時間が限られていて、本日はこれで終わりにしますけれども、 何かある場合にはメモですとかメールとかで構いませんので、事務局のほうに御連絡いた だければと思います。どうもありがとうございました。

すみません、ここに時間が書かれていると慌ててやらざるを得ないのですけども、次は

審議ではなくて報告事項になりますけども、2番目、次期多摩市みどりと環境基本計画策定の今後のスケジュールについて(令和5年度9月~3月)の報告になります。こちらも事務局から御説明お願いいたします。

○環境政策課長 では、私のほうから説明いたします。資料は3を御覧ください。

今年度は、次期多摩市みどりと環境基本計画策定の2年目、仕上げの年となります。その中で、審議会につきましては全部で3回の開催を予定しております。

では、表を見ながら説明をさせていただきます。

まず、みどりと環境審議会というところの行を見ていただきたいのですけども、①のところが本日になります。本日は、次期計画を構成するもののうち、まだ意見をいただいてない残りの取組項目、分野横断的取組、管理指標について御意見をいただきたいと考えております。これが終わると一通り意見をいただくこととなり、次は素案を作成していく段階に入ります。次回、11月のところに②と入っておりますけども、ここで素案について御審議を賜りたいと考えております。

なお、11月はメール等で日程調整を既にさせていただいておりますけども、すみません、一番出席者が多いところということで11月6日に決まりました。本日の次第の最後、その他事項のところでまた改めて御案内しますけども、よろしくお願いいたします。

説明に戻ります。11月6日の第2回審議会後は、いただいた意見を反映させたもので、 上のほうのピンクのところを見ていただきたいのですが、12月に市民説明会、そして 12月上旬から1月上旬にかけてパブリックコメントを行い、そこでいただいた市民意見 を反映させた形で原案を作成し、最後、2月の③と書いたところ、第3回審議会にお諮り して答申をいただきたいと考えております。

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、委員の皆様には3回の審議会に御出席賜りた いと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、やむを得ず当日欠席となってしまう委員につきましては、大変恐縮でございますが、会議の日に併せて資料をお送りいたしますので、後日メール等で御意見いただけると幸いです。今年度の会議予定は以上です。

ただ、次期計画策定のほかに急遽、今回もそうですけども、審議をお願いする事項が発生した場合は臨時会を設ける場合もございますので、その場合は御容赦願います。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。今御説明いただいたとおり、今年度は本日を含めまし

て3回、9月と11月と2月に審議会を予定しております。皆様、大変御多忙とは存じますけれども、何とぞ御調整いただきまして御出席いただけるよう、よろしくお願いいたします。

あと、今、環境政策課長から御説明いただいたとおり、場合によっては少し臨時で何か 議論が必要になるということも生じる可能性があるかと思います。こちらの基本計画を策 定して素案を確認して、さらに説明会まで開いたりするということでいろいろございます ので、場合によってはまた議論が発生することがあるかと思いますけども、その場合には また御連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

こちらスケジュールに関しましてはよろしいでしょうか。一応このとおりということで 進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項の3番目にいきたいと思います。3番目、多摩市気候市民会議の結果について。こちらにつきましては既にいろいろと資料等は配付させていただきまして、 多摩市気候市民会議というものをずっとこれまでの間やってきたということになります。 こちらにいらっしゃるE委員にかなり御尽力いただいて、いろいろな議論が行われて、い ろいろな面白い意見というのが出てきたかと思います。

こちら実際に見学された委員もいらっしゃるようですけれども、改めてこちらの内容、 どういった状態だったのかとか、どういうふうに扱っていくのかということも含めまして、 事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 では、資料のほうは、すみません、皆さんのタブレットだと57分の20ですかね、そちらを御覧ください。

まず、初めにお礼です。今、会長からも御案内ありましたが、今回行った気候市民会議は脱炭素に向けてというテーマ設定から、このテーマに精通している本審議会のE委員に講釈からアンケート作成と集計、そして北海道大学に(ウ)先生という方がいらっしゃるのですけども、その方のパイプ役にもなっていただくなど、全体を通して裏方役をお引き受けいただきありがとうございました。この場をお借りして感謝申し上げます。また、お忙しい中、御計画いただいた委員の皆様にも感謝申し上げます。

では、説明を始めます。この資料の21ページですけども、全体でいくと57分の32を御覧ください。このページが全体構成をまとめたページになります。

まず、参加者について、このページの上段を御覧ください。参加者は2,000名の無 作為抽出等で選ばれた10代から60代までの市民45名で構成し、特に10代は全体の 約3割、13名を集めることができました。参考に、最少年齢は12歳、中学1年生でした。そのため、グループには必ず2名もしくは1名の若い世代が入ることで大人が独りよがりにならず、若者に配慮した形で議論を進めることができたと感じています。また、幅広い市民に参加してもらいたいという思いから、マイノリティー当事者の方も1名ですが、参加していただきました。

それでは、中段から下部分の市民提案ができるまでの歩みを御覧ください。これは全体構成になります。会議は5月13日から7月29日の間の全5回開催し、目的としては2つ。1つ目が、2050年の脱炭素に向けた取組を進めるため、私たちができることは何かを考えるということ。2つ目が、いただいた市民提案は次期計画の取組に反映させるということ。特に2つ目につきましては、実現が難しい提案だったり、とがった提案をいただいてしまうという不安も我々行政として正直ございましたが、気候市民会議は幅広の世代の市民同士が集まって話し合うからこそ、自分事として捉えやすくなる。そして、環境問題に興味がある人もない人も熟慮を重ねて交わされた意見だからこそ、参加していない市民にも受け入れやすくなるという考え方があります。

次期みどりと環境基本計画においても同様に、みんなで熟慮を交わせて作った提案だからこそ、市民みんなでその提案の取組を進めていける。このような利点を生かすことで、次期みどりと環境基本計画を市民全員で進めていく計画にしていきたいという思いから、 覚悟を持って2つ目の目的を掲げたところです。最終的に市民の皆さんからは145の提案をいただきました。

進め方につきましては、まず初日に国立環境研究所の(ア)先生や元小学校校長の(イ) 先生、そして本審議会のE委員から気候変動の基礎をレクチャーしてもらった後に、 30年後、2050年頃に目指したい多摩市の環境と社会のイメージを出し合いました。 これちょっとページ戻っていただけますかね。この資料の先頭、1ページ目にそれをまと めた絵が出ています。57分の22です。後でまた見てください。

また57分の32に戻っていただいて、説明します。議論を進めていくための方針として、温暖化対策にありがちな我慢や負担を強いるような考え方ではなく、未来の私たちの生活を豊かに楽しく、市外に住んでいる若い人たちに多摩市に住みたい、憧れのようなものを高めていけるように取り組もう。思考にいつもポジティブを持つということを掲げながら議論に入っていただきました。

2回目以降は、グループに分かれブレインストーミング方式で、第2回は生活編として

個人が生活の中でできること、第3回は社会編として、そのためにまちに必要な機能や仕組みといったテーマで、脱炭素に向けた具体策を出し合いました。

また、各回、グループで話し合われた提案はお互い発表し合い、全員で投票もし、さら に後日、重要度と難易度を評価するアンケートなども実施しました。

第4回は、第3回までに出された様々な意見を食消費、ごみ、資源循環、暮らしと住環境、エネルギーなど7つのテーマに分け、今度はそれぞれのテーマごとに議論を深掘りしていきました。

具体的には、これまで出されたアイデアの中から、身近な行動を変えるために有効な取組はどれだ、まちを変えるために有効な取組はどれだ、さらにそれはすぐに取り組めそうなものなのか、工夫すればできるのか、どうすればよいのか、どう工夫をすればよいのか、一方で準備や時間、予算が伴い、幾つかのハードルを乗り越えないと取組が難しいものなのか、そのための協力者は必要か、誰が主体となってやっていくべきかなど、これまで出し合った提案を具体的に実現させていくための議論を進めていきました。また、話合いの途中では、随時、(ア) 先生をはじめ、講師の方の助言などもいただきながら進められました。

57分の30ページから前のページのところに7つのテーマごとにまとめております。 本来ならここも一つ一つ説明をしたいところですが、時間の関係上、申し訳ございません、 割愛しますが、後ほどお読みいただきたいと思います。

こうして第4回まで議論してきた内容を第5回、最終回でまとめ、さらに改めてみんなで確認・修正し合いながら、完成した提案書を最後、市長に手渡しました。その様子が左上の写真になります。雑駁ですが、気候市民会議の結果についての説明は以上となります。〇会長 ありがとうございました。今の御説明に関して御質問等あればお願いいたします。実はこの後の議論に関わる話でして、結構こういう出てきたものをどう捉えるかということも含めてすごく重要な材料になりますので、もし御不明な点があれば、今この場で御意見、御質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大体お読みいただいて納得いったというところでしょうか。

○E委員 なければ補足、コメントを。今回、事務局の方も御苦労されながら作っていただいて、それまで顔を合わせたこともないような市民の方たちで議論していく、その中で5回やるのもすごく参加者の方は御負担だったと思うのですけれども、その中で議論してきてアイデアを出していただく。

57分の31の左下に、アンケートの結果をもとに、皆さんのアイデアを重要性とかで分けたのがあるんです。これを見ると、1回のワークショップみたいな形だと、どうしても楽しくいろいろアイデアを出すことというのが重視されてしまうですけれども、例えば交通移動の中で、人力車を使って観光もしようみたいなのが出たのです。そのとき、ワークショップは盛り上りました。だけど、皆さんで評価をしていくと、かなり冷静にそこは評価されていて、人力車って一番左側なのです。要は重要度ってそんなに高くないよねと。面白いけど、でもという形で議論されていると。

それからこれとは別に、こういう取組をするときに抵抗感というのが出てきちゃう。大事だけど、なかなかやれないよねというのを取ってみると、重要度は高いけれど、やっぱりやらなきゃいけない。抵抗感はあるのだけど、やらなきゃいけないというのが結構出ていまして、そういう意味で単純に好き嫌いでこれ決めているわけでもなく、かなり冷静に議論されているなというのはアンケートにも出てきていたと思います。ただ、もちろん大きく抜けている面ですとかありますので、そこは専門家のほうでサポートもしながらというところはあるかなと思っています。

2つだけアンケート結果を御紹介しておくと、脱炭素社会に変わることで生活への影響ってポジティブですか、ネガティブですかって毎回聞いたのです。アンケート、第1回やる前は真ん中が一番多いです。要はよく分からない。いいのか悪いのか。山型だったのですが、それがかなりポジティブな面がある程度変わってきたですとか、参加することによって多摩市にもすごく貢献できたという実感を持っていただいたりで、参加者の方にも非常にポジティブなものだったと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。今の御報告も含めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。お願いいたします。

○F委員 拝見しまして、教育上の発信とか、イノベーションってなかなか難しい観点だと思うんですけれども、具体的な策をいろいろ挙げていただいておりますので、ただ、例が具体的ですので、基本計画の中に取り込むのはなかなか難しいかと思うのですが、ぜひ気候市民会議の議論を通じて得られた、市民がこういうことをしたいです、します、と宣言していただいた具体的なご意見を、アクションプランという形でまとめてはいかがかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。多分これはこれで、報告書としては出るのですかね。 お願いいたします。 ○環境政策課長 報告書とか、これは公表をもう既にしているところです。まずはここでいただいた提案を次期基本計画の中に反映をしていきたいというところをひとつ実行していきたいと思っていますので、アクションプランのところも場合によれば報告書の中に入れ込んで、市民がこういう提案をしましたみたいな形のことも入れていければと思います。

○会長 ありがとうございます。イノベーションって万馬券みたいなものなので、狙って取れるかというとそういうものでもないんですけども、やっぱり考えなきゃいけない部分だと思いますので、すごく面白い取組だなと私も思いました。ありがとうございます。

いずれにしてもこれは報告書という形で出しながら、こちらの内容を含めた形で今後の 基本計画に反映していくということをこの後の作業でしていきたいと思いますので、引き 続きよろしくお願いいたします。

それでは、よろしければ報告事項3番目まで終了とさせていただいて、今の内容も含めまして審議に移っていきたいと思います。

審議のほうになりますけれども、次期多摩市みどりと環境基本計画の「分野ごとの取組項目」及び「分野横断的取組」について議論していきたいと思います。こちらにつきましても事務局から説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、審議事項の1番、次期多摩市みどりと環境基本計画の「分野ごとの取組項目」と「分野横断的取組」について説明をします。資料は5を御覧ください。 57分の33です。

まず、本日御審議いただきたい部分を皆さんと確認をしていきたいと思います。

こちらのイメージ図ですけども、次期基本計画の構成という形になりますけども、この 一つ一つをこれまで皆さんにたたき台を提示して、御意見をいただいてきたところですけども、本日、残りの部分について御意見を伺いたいところです。

審議事項の1番につきましては、右の下の赤枠、取組項目と分野横断的取組について御意見をいただきたいと考えております。そして、審議事項の(2)では管理指標について、最後、審議事項の(3)では、ここに示しておりませんが、次期計画の名称についても皆さんから御意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、取組項目と分野横断的取組の説明に入ります。取組項目と分野横断的取組は、 既に3月9日の第5回審議会で骨子案の審議を行い、その中で仮置きをしておりますけど も、今回、気候市民会議でいただいた市民提案の考え方や方向性を盛り込んで資料7と 8に再整理しております。まずはその内容を見て御意見をお願いしたいと思います。

先ほど気候市民会議のお話をさせていただきましたけども、気候市民会議の反映のところも前提としてお話をさせていただきたいと思います。資料は6を御覧ください。57分の34です。ちょっと小さくて申し訳ないのですか、拡大をしながら見ていただきたいと思います。

この表の見方ですけども、真ん中の取組項目、小項目と書かれた列が市民からいただいた145の提案となります。その内容について一つ一つ反映方針を立てながら当てはめてみたものが、この表になります。

反映方針の考え方としては、145項目一つずつ全てを分野ごとの取組項目、分野横断的取組に加えていくことは、取組項目が際限なく増え、来年以降の進行管理を想像して、それに照らしても、ちょっと現実的ではないため、既に仮置きとして設定している分野ごとの取組項目及び分野横断的取組を各項目に落とし込めるものは落とし込んで、どこにも当てはまらないものは新しい項目を起こすという形で整理をしました。

あと、この表の見方として、真ん中に役割分担とございます。こちらは一般的に考えられる主体がどこになるのかを示しています。取り組むべき主体となるところに白丸、情報提供や支援が中心となる主体には白三角をつけて見ています。

こうした役割分担を意識しながら、分野ごとの取組項目であれば、どの分野のどこの方針に落とし込まれるか、分野横断的取組であれば、どの戦略のどこの項目に落とし込まれるかを右の列に表しています。さらに落とし込みの中で既に施策として実施されているもの、次期計画で対応していくもの、あるいは今すぐ実現できないが今後検討していくものなど、事務局で考えた反映方針を記号で表しています。

また、提言の中には国や都が行うべきもの、もしくは行政計画になじまないものもございました。それらは20項目程度ですけども、横バーと斜め線で示しています。

結果として集計がどんな形になったのか、どんな数になったのかというのは1枚目の右上の表を見てください。ここの①から④が反映できた、あるいは反映できるものという部分で、その数全部で77項目。ちなみに下2行は国や都が行うもの、行政計画になじまないものなので、145からその数21を引いて計算すると、約6割が現行計画で既に反映できている、もしくは次期計画で反映できるという結果になりました。

では、残りの37.9%、4割弱についてはどうするか。今すぐは実現できないが、今 後検討していくものとして白三角がついたもの、47項目の取扱いについては、これも後 ほど資料を見ていただくと出てきますけども、取組項目または分野横断的取組に当てはめをしております。すぐに実現はできなくても、少しでも近づけるための取組に変えて計画にのせていきたいと考えております。この辺の理由としては、市民からいただいた提案ですので、しっかり受け止めていく姿勢を市として見せていかなければならないと考えているためです。

以上の気候市民会議の市民提案の反映も考慮し、分野ごとの取組項目、分野横断的取組 を再整理したものが、次の資料7と8になります。

説明が少し長くなってすみません。次に、資料7、分野ごとの取組項目を説明します。

まず、委員の皆さんと分野ごとの取組項目の位置づけの確認をさせてください。次期計画でいう取組項目とは、各分野の柱、基礎的な取組、着実に進めていくものとして位置づけをしています。そのことを前提に、現行計画の自然環境分野、生活環境分野、地球環境分野、環境活動分野の分野構成を引き継ぎながら、AからKまでの取組方針を立て、全部で82項目に整理をしています。

ポイントとして、現行計画から外した項目は基本的にございませんが、現行計画で同じような取組を重複して掲げていたものについては、合体させて一つの項目にするなど、取組の効率性を高めるように工夫をしています。また、全体として気候非常事態宣言を意識し、脱炭素や気候変動対策に視点を置きながら、現行計画の継続見直し、拡充、追加の再整理をしています。また、まっさらなところから新規に追加した項目もございます。具体的には、取組方針F、気候変動の適用のところの23項目がそれに当たります。

こういった形で分野ごとの取組項目は整理をいたしましたので、すみません、一つ一つ の説明はできませんが、表の見方としてこのような形で御覧いただいて、御意見をいただ ければと思います。

次に、資料8、分野横断的取組を御覧ください。ここも委員の皆さんと分野横断的取組 の位置づけを確認させてください。

次期計画でいう分野横断的取組とは、戦略を掲げ、まちづくりと一体となって課題解決やまちの価値、創造に貢献するもの、分野別の取組項目を横断的に調査を進めていくものとして位置づけています。そのことを前提に骨子案の仮置きから再整理し、全部で34項目にまとめています。

また、今回、横断する分野のマトリックスを取組ごとに置いてみました。横断というからには、何と何が横断しているのかというところも見える化をして表に落としております

ので、そちらも参考にしてください。さらに、それぞれ第六次多摩市総合計画のどのようなところに貢献していくのかというところも四角枠で入れてありますので、それも参考にしてください。

全体のポイントとしては、取組項目同様に気候非常事態宣言を意識し、脱炭素を含め気候変動対策にも視点を置いて、また気候市民会議の市民提案も考慮しながら、今後強く推し進めていくべきものと考えるものを載せております。この中に追加というところが何か所かございますけども、そのほとんどが気候市民会議の提案を受けて、その考え方を反映させたところになります。気候市民会議でいただいた提案として、既に仮置きとして置いてある項目のところに落とし込めるものは落とし込みをしております。そういう形で見ていただければと思います。説明は以上です。

○会長 ありがとうございました。すみません、盛りだくさんで大変申し訳ないのですけども、ポイントとしては2つありまして、1つが最初のほうになりますが、気候市民会議で提案された内容を事務局のほうで精査していただきまして、これは結局、どういうことなのかとか、どういう計画に反映されるべきみたいなものとか、そういったものの関連づけみたいなものをまとめていただいたのが、最初のほうの資料6というものになります。こちらは市長の御意見とかもあって、できるだけうまく使っていきたいということがあって、こういう資料6のようなすごく精緻な分類をされたというのが最初の話になります。その後、この分類した内容が今考えている計画の中にどう反映されるか、どう関連づけるかみたいなことをまとめたのが資料7と8になります。

7は分野ごとの、多摩市の中でも幾つかの分野に分けて環境政策とか作っておりますけども、分野ごとにこうという話を分けたので、それプラス先ほど出てきた、気候市民会議の中で出てきている提案との関連づけについての情報も加えている。

2つ目が分野横断型ですね。環境問題ってなかなか一つの柱というか、軸だけでやって もうまくいかないので、横断的に違うバランスを取りながら考えていくということがあっ て、戦略的にやりましょうということで、昨年度議論しましたけども、そういったものの 中での取組ですとか、あとは気候市民会議で出てきた意見の反映についてまとめたもので す。

これを一つ一つやると何日かかるのですごいですが、この場では全体で、自分の御専門とか、立場とかそういったものから、これはこういうふうにしたほうがいいじゃないのではないかというのがあれば、ぜひこの場で共有していただきたいのですけども、いかがで

しょうか。量が多過ぎて、どうでしょうかって言われても答えづらいというのが正直なと ころだと思いますが、いかがでしょうか。例えばこれに関してはちょっと違うのではない とかですね。

○F委員 気候市民会議の意見を取り入れるという観点で言いますと、気候市民会議 (第5回)において、主体となるべきものとして、市民、事業者、行政に加えて、教育機 関がもう一つの大事な柱ではないかというご意見がありました。今回の計画案には、教育 機関に関する記載はありませんが、この計画に取り込むには少し問題があるといいますか、主体としては問題があるということで、今回は取り入れなかったという理解でよろしいで しょうか。

○環境政策課長 特に問題があるわけじゃなくて、行政の中にくくって教育機関も入っているという理解で見ていただければと思います。

- ○F委員 分かりました。
- ○環境政策課長 表がすごく多くなって、なるべく1枚で見せたいというのがございましたので、こういう作りにしてしまったのですけど、教育委員会のほうもちゃんと行政の中に入れた形でという、含めるということで考えています。
- ○会長 多分、市民提案なんかもそうなのです。これも本当はきっちり全て入れるのだったら、質問、チェックというのが必要で、レビューというのを普通やらなきゃいけなくて、本当にこれいいのかとか市民感情としてはありますが、それが本当に政策としてやるべき話なのかというチェックの話も、それは今ざっとしかやってないのですね、恐らく。

なので、それはいろいろな感情、いろんな人たちが中で渦巻いていて、それを取りあえず反映させるにはこれぐらいでしかできないというレベルでやっていますので、また具体的にここは教育機関が出番ですとかいうのがあったときには、その中身の中でまた少し細かく議論させていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょう。何か気づいたところ。どうぞ。

○E委員 気候市民会議の中で団地ですね、百草団地とかそういうところも、ここで個別には入れなくていいと思うのですけども、団地を改修していくということは大事だというふうになっていて、この資料でいうと6ですかね、6だと、どの辺に出てきているのかというのがまずあって、それが8のところだと、ニュータウン再生計画とかに入るような分類になっていたかと思うのです。その辺は、団地の脱炭素化って非常に重要だと思うの

で、温暖化対策実行計画だったら、みどりと環境基本計画に反映していくところじゃない かなと思いましたが、ちょっと私もこのページ、よく見れていなくて申し訳ないのですけ ど、御留意いただければというぐらいで。

○会長 ありがとうございます。どうですか。団地とか、全体の都市計画も含めた上で 環境計画って練ったほうがいいよねと。そういうお話だと思うのですけども。

○環境政策課長 そうですね。全ての庁内の計画とリンクしたところがございますから、 関係部署とも調整しながら進めていきたいと思いますけども、今のところ、また後ほどちょっと確認をさせてください。すみません。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○P委員 資料8の分野横断的取組、その中で再エネの利用拡大、エネルギーの地産地消ってあるんですけれども、エネルギーの地産地消については、それこそ製造工場もありますので、そこの電力を市内で使うということは理解、それがエネルギーの地産地消の一つのモデルとして提起されていますけども、それと並行して太陽光パネルを公共施設だけじゃなくて、個人宅でもどんどんどんどん増やそうというところの整合性、太陽光パネルを設置・拡大をして、それは単なる売電でいいのかと。そうじゃなくて、ごみ、バイオマス発電で地元に還元して地産地消をやるのだと。

だから10年前ならば、それでいいと思いますが、今、この2023年度段階において 太陽光パネルを拡大していくということは、単に売電という発想じゃなくて地産地消的な、 それは東京都のほうでも家庭用の蓄電池への補助ということもやっていまして、そこら辺 の値段が下がってくると思います。

だからそこら辺、太陽光パネルをどんどん増やすだけでいいのかというところは2010年代の議論であって、今の議論はそこを超えて、私たち新しい環境計画を作るんだったら、そこら辺を根本的に変えていかないといけないんじゃないかなということがありますというか、これ読んでいて、清掃工場の電気は地産地消するけれども、太陽光パネル設置をどんどん進めて、その電気は多摩市で使わないのかと。その下にEVバッテリーを住宅用にリサイクルして、蓄電池として活用するみたいのがちらっと入っていたりしますが、そこら辺がまだ整理し切れてないので、そこはきちんと2023、24年段階で出す計画の中には、前の時代とは違う認識を盛り込んでいってほしいと思いました。

○会長 ありがとうございます。その辺は私も賛成でして、増やすだけじゃ駄目ですよね。確かに増やした後どうするのということですとか、あとはいろいろ今、材料が、いろ

んな情報も出そろってきていた段階で、これ増やすという方向でかじを切る、やり続ける というのがあったとしても、それを計画の中でどうするのという話、本当に多摩市ってそ れでいいのとかも含めた上で、そこは専門家も含めて議論したほうがいいのかなと思いま したし、おっしゃっているような先が単に頑張るだけって話ししかないなんていうのは、 何とかあったほうがいいかなというふうに思います。

○P委員 それと追加で言いますと、今それこそEVが出てもう十何年になってきて、バッテリーの再利用という話があって、日産はリーフのバッテリーを小型のポータブル電源に改造して発売するとか、あるいは仙台の建設会社はリーフのバッテリーで、リユースで家庭用の蓄電池にする、あるいはそれこそOさんのところですけども、トヨタさんも家庭用の蓄電池をこの春から発売したりなんかということで、かなり企業もそういうことに一生懸命ですので、何でそういうことが出てきているのかということを踏まえて、かつ、これからの10年後ぐらいのを見据えて、計画の中でも、会長おっしゃられたみたいな形で盛り込んでいったのがいいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。分野ごとにやることというのはこういう話になるとは 思うのですが、その上に哲学みたいなものがないとなかなか伝わりにくいのではないかと いうのはおっしゃるとおりだと思いますが、いかがでしょうかね。

○環境政策課長 貴重な御意見ありがとうございました。確かに将来ビジョンみたいなところをしっかり考え、想像してというところは大切だと思いますので、今並行して、この計画の中には地球温暖化対策実行計画(区域施策編)も入れ込んでいくところですので、その考え方ももう一度整理をして、素案づくりのところで今いただいた意見を十分組み込み、検討した結果としてどうするのか。地球温暖化対策担当課長、今いますけども、そちらのほうともちょっと相談しながら検討してまいりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。やることはこれで多分、そんなに間違っている方向ではないと思いますけども、その意義づけとか考え方、哲学みたいなものも含めてまとめていくというのを今後していただければと思います。ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。

○E委員 もう一つ。気候市民会議でもなかなか議論が深まらなかったところが、再エネが足りないという話です。屋根につけるのはもちろん優先するとして、屋根につけたとしても産業とか移動の分まで含めて再エネが足りないという中で、ほかの地域とどう連携するかというところですね、それがいかにも向こうに再エネをたくさん作ってもらって、

こっちは買うだけという関係になのか、もっとフェアな関係ができるのかを含めて、ほかの地域との連携というのはどこかに項目としてあるべきかなと思っているのですが、既に入っているのでしたっけ。ごめんなさい。

- ○会長 どうでしょう。
- ○環境政策課長 資料8でいうところのページでいうと……。
- ○環境部長 57分の46ページですけれども、それの一番下、水素エネルギーとかって書いてありますけれども、この中には、今、E委員おっしゃったような、例えばベロブスカイトとか、そういう新しいエネルギーの情報提供というところもあるし、普及促進で企業連携を進めていくというのが含まれていると考えています。
- ○会長 お願いいたします。
- ○地球温暖化対策担当課長 こちらのほうでは詳細のところまでは載ってないところがあるのですけども、実行計画の中では地域間連携という形のところで今おっしゃっていましたけれども、今、地方のほうでは、太陽光を今新規に入れたいですという地方がなくなってきています。どちらかというと自然破壊等の大きな課題が出てきているという中で、どういう形で今後進めていくのか、そこら辺を含めた地域間連携を模索したいというのが、今、多摩市で取り組んでいるところでございます。

大きな項目の中にそこまで書き込めるかどうかは別ですけれども、今後、私どものエネルギー施策の中では大きな役割を果たす。太陽光を多摩市内に全部つけたとしても足りないのは分かっていますので、そこをどうするか。先ほどE委員がおっしゃっていたとおり、単純に買ってくるという話なのか、それとも新たな地域間連携というのを模索するべきなのか。

今の私たちの考えは、新たな地域間連携で作っていただいた地方も得をするし、多摩市も得をするウィン・ウィンの関係を作ることによって、今なかなか新たな太陽光というのができない中で、今後どういう形で進んでいくのか。単純にこうやったらできますというものではございません。日本全体で考えなくちゃいけない部分もあるかもしれませんが、そこら辺を今ちょっと検討させていただいているという状況でございます。

- ○会長 ありがとうございます。
- ○P委員 今の議論で見落としちゃいけないのは、多摩市の場合、温室効果ガスの排出 量が多いのは産業部門であって、それなぜかというと地盤がいいので、データセンターが 今続々と集まっているというのがあるわけです。

つまり、データセンターでも、それこそ意識的な企業は北海道に行って、再エネでそこら辺の消費量を減らすみたいなことに取り組んでいるのですけども、そこら辺は行政と市民だけじゃどうしようもない問題でして、企業への働きかけということを考えて、そこは企業できちんとやっていただき、かつ戸建て住宅のところではまたほかの措置があるとか、そこは考えていかないと、全て地域連携で大企業のデータセンターの部分を賄うのかといったら、私たちのキャパを超えてしまうような話になってしまうので、そこら辺は産業部門とそうじゃない民生部門のところでの取組ということを整理しないと、議論が拡散して収拾つかないんじゃないかなと思いました。

○会長 全体として減らす方向にいきたいというのはそうですけど、誰がどう負担をするとかいう話はもうちょっと細かい話で、おっしゃるとおりで、企業を誘致した場合には誰がエネルギーをどう使うとか、CO₂を出す話をどう負担するかって出てくるかと思いますので、それは実際のところでまたいろいろ議論が必要かなと思います。

この計画の中ではあくまでどういう考えでやるとか、あとは地域連携の場合だと、恐らくほかの自治体さんと連携を取るとか、東京都にも入ってもらうとか、そういうことも含めて、要するにちゃんと仕事するところは、連携を取り持つのは広域自治体がやる話だったりするので、そういうふうに入ってもらうとか、きちんと役割を分担してやるというところまで出せればいいのかなと思います。もう議論はされているかと思いますので、引き続き、そういうことも含めて進めていっていただければと思います。ありがとうございます。職務代理。

○職務代理 どうもありがとうございます。私は大画面で資料を見て、とても細かいと ころまで見ていたのですが、このようにまとめていただいてどうもありがとうございました。

1点、大きな流れの中での質問ですが、資料5を見ていて、まず長期目標があり、そのための短期目標があり、そのためにどんな取組をするべきかというところがあり、それを考えるときに、資料6で市民会議の意見を反映させた上で、資料7でどうやってこの計画に入れていくか、という議論の流れはすごくよく分かりました。

ただ、一つ疑問に思ったのが、このようにまとめていただくときに短期目標をどれぐらい達成できたかを自己評価するための管理指標が資料9だと思うのですが、これはどのように作成されたのでしょうか。特に、今まとめているものを短期目標として作ったときに、十分に資料9の内容は網羅されているのでしょうか。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。全体のこの計画そのものに関しての立てつけとか評価 の、計画ですので当然評価は必要ですので、そういった話も含めて説明が欲しいということだと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○環境政策課長 まず、管理指標につきましては、この後の(2)のところで説明をさせていただくことになりますけども、この計画で3月に行った第5回審議会の中で短期目標は掲げさせていただいておりますけども、ずばりそれにつながる短期指標というのは置くのが難しくて、それを実現させるために達成すべき基礎的な部分というイメージで今回、後で説明しますけども、管理指標というのが置いてあります。

ですから、短期目標と管理指標だけ見てつながるかって言われちゃうと、それは1つ、2つ説明が必要なのかなというところもございますけども、それが一つと、あと総合計画の中でも環境分野というのがやはり大きくクローズアップされて、今作られているところですけども、第六次多摩市総合計画というものですけども、その下位計画に分野ごとの計画が位置づけられるわけで、親側の計画とも関連を持たせるというところも併せて考えなきゃいけなくて、結論的には親元の総合計画の管理指標をばしっと、同じものを置いているというのを後でまた説明させていただこうかなと思っていたところです。

- ○会長 ありがとうございます。現状では個々の取組項目に対応するような管理指標的なものというのは、まだこれから検討するという理解でよろしいですかね。
- ○環境政策課長 そうですね。今日たたき台をお見せして、これじゃちょっと不足しているよということであれば、今日のこの次の議論のところでぜひ意見をいただきたいところです。
- ○会長 取組項目自体は82項目と、あと分野横断的にも34項目あったりしますので、かなりある。それぞれに対応するような、こういうふうに評価するというものはまだこれからの話で、この後の審議になりますけども、大きく分けた分野ごとの管理指標みたいなものを今日たたき台として出してありまして、これについてもまた議論を後ほどいただきたいと思いますので、その中で御議論というか、御意見いただければと思います。すみませんけども、これに関してはまだ現在検討中ですので、これから頑張りますということでしょうかね。
- ○職務代理 状況を理解いたしました。ありがとうございます。
- ○会長 ありがとうございます。

それでは、時間が大分オーバーしてしまいましたけども、よろしいでしょうか。まだ見

ていくといろいろ気づくことってあるかと思いますので、こちらにつきましてももし何か あればメールとかメモでも構いませんので、事務局のほうに出していただければ助かりま すので、どうぞよろしくお願いいたします。

なかなか難しいですけども、こちらの審議に関しましてはこれで終わりにさせていただきまして、次にいきたいと思います。

次が2番目になります。次期多摩市みどりと環境基本計画の「管理指標」、今話題になった管理指標になります。こちらも事務局から御説明お願いいたします。

○環境政策課長 では、審議事項の2つ目、短期目標達成のための次期多摩市みどりと 環境基本計画の管理指標になります。資料は9番になります。ページでいくと57分の 51になります。

次期計画では、2構成で進行管理をしていきたいと考えております。

まず、一つは、自然環境分野、地球環境分野、そういった分野ごとの管理指標をまず一つは掲げていきたい。ここは先ほど少し説明をさせていただきましたけども、第六次多摩市総合計画、多摩市の一番根幹となる計画になりますけども、ここで掲げた同管理指標を中心に、設定を今仮置きでしております。

ただ、皆さん見ていただくと、これでどうだというところもあろうかと思います。特に 事務局のほうでも迷っているところとして、例えば3番の部分につきましては、生物多様 性に配慮したくらしを実践していると回答する市民の割合というところについては、そう じゃなくて、もっと具体的に多摩市内の生き物の生息環境を維持保全していくような指標 に置き換えたほうがよいのかなということも考えています。

例えば身近な生き物と触れ合える場所を数値化していくとか、市民がどういうふうにその辺を思っているのかをいろんな場面で意見をいただきながら、それを毎年の指標にのせていく。要は身近にある自然や生き物を絶やさず、今後将来に向けても維持していくというところをもうちょっと押さえたほうがいいのかなということも考えていたりはしています。

あと、13番のTAMAサスティナブル・アワードの応募者なんていうところも、 15団体でずっと横引きになっておりますけども、特に市のほうで15団体にこだわって いるわけではないのですが、こうしたムーブメントとか行動を起こす人を絶やさない、減 らさない、維持していくという考え方で、現状の、去年からサスティナブル・アワードを 始めたところですけど、まだまだやっぱり、去年は10団体に満たない程度で、今年やっ と10団体いくかなというところですけども、もう少し数を増やして、そのムーブメント を維持していきたいというところで、こういった項目をのせてみたところですけども、こ れが果たして適切なのかどうなのか。

あと、14番の生物多様性セミナーの参加者の満足度というのもありますけども、満足度ってどういうことよというところも御意見としてあろうかと思います。満足度がよくなるように差し障りのないセミナーに終始してしまう可能性もございますので、本当はそうじゃなくて、参加して勉強になったとか、とても意義があったとか、そういうことを思ってもらえるような市民を増やすための指標にしていけたらなということで、ちょっと迷いながら今日に至ってしまったところですけども、現状として第六次総合計画に掲げているところをそのまま据置きしているところですけど、ここの部分については皆さんから具体的にアイデアをいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、すみません、説明があちこちへいって申し訳ないですけど、この表の1から 15までが、そういう分野ごとの管理指標として第六次総合計画から横引きで置いたもの ですけども、もう一つ、今回、管理指標として1項目置いています。それが最後の16番 のところです。

これにつきましては、先ほどの資料7と8、分野ごとの取組項目と分野横断的取組項目、これ全部合わせると116の取組になります。この116の取組の進捗として、目標達成できたかどうかというのを一つ指標に落として、達成度70%を目指しますということを新しい指標のスタイルとして進めてみるのはどうなのかなということで置いてみました。

70%、じゃ達成できなかったものはどうするのというところですけども、それについては具体的にその理由を示すことで、どこがいけなかったのかというところを反省材料として次に生かすと。そういうことで計画全体の進行管理、分野ごとの指標だけでは不足している部分をこの全体の進捗状況の指標でカバーするといったところを進めていければということを、今、事務局のほうで案として考えております。

なお、ここの達成度の評価というところは、気候市民会議に参加していただいた市民の方に、今回、116の取組項目はある意味、市民が提案した取組項目も含まれているわけですから、自分たちが決めた取組がどのように進捗されて、うまくいっているのかうまくいかないのか、それともそれは効果があるものなのか、やってみたら効果がなかったものなのか、そういったものも市民と一緒に考えて進行管理をしていくという手法も、もう一方では取り入れながら進めていければと考えております。皆さん、御意見よろしくお願い

いたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。こちらも計画の中で非常に重要なものになりまして、 今御説明あったように、立てた計画が適切に進んでいっているかというのを評価するため に何を見ようかという話です。例えば自然環境に関してはみどり率が、これは多分、樹林 地とか公園の割合とか、水の池とか川の面積とか、そういったものの割合が急激に減って なくなったら、確かにみどり率ですので、自然が失われたよね、よくないよねみたいな形 で、健康診断の数値として使うようなものになってきます。ただ、健康診断として使う数 値が不適切であると、何を見ているのか分からないということになりますので、実はこの 指標の選択というのが実はすごく重要になります。

その中で皆さんから御意見があればぜひ伺いたいと思いますが、例えば市民のアンケート調査の結果というのを、我々が環境に関してうまくやっているよというときに使っていいのかとか、参加者が多いからいいのかとか、例えば多摩市は、先ほどの公園の話でも出てきましたけども、ボランティアの方々などが高齢化していて、これから何かが変わらない限りは、このままいくと減っていくというのは間違いない中で、こういう増やしていくような管理目標の数値を作っていいのかとか、結構議論しなきゃいけないことが多いです。なので、時間が限られていますけども、もし何かこの場であれば、ぜひ御意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○A委員 今、会長がおっしゃった部分というのは、私も資料いただいて、一番問題だなというふうに思ったところです。

それで世論調査であるとか、参加者の数であるとかいうことではない指標、じゃ何があるのかと言われたときに、それはちょっと宿題にしていただきたいなという部分あるのですけれども、例えば私、一番驚きましたのは、100%という14番、セミナー参加者の満足度が100%って、どこから出てきたのかなと思ったのですが、強引にみんなで満足しましたところに丸をつけてくださいという以外、100%には多分ならないだろうと思います。こういったところで世論調査と満足度と、参加をした人とか市民がどう思ったかというところでの指標については1回下ろして、もう1回見直しというふうにしたほうがいいかなと思いました。ごめんなさい。具体的なものがなくて申し訳ないです。

○会長 ありがとうございます。一から考えていったほうがいいかもというところも確かにあるので、ここをこう直したらいいという具体的なアドバイスはなかなか難しいかなと思います。ありがとうございます。

どうでしょう。ほか、もしくは何か事務局からあれば。

○環境政策課長 すみません、たたき台で出すに当たっても、この100%はいかがなものかというところはあると思いますので、意気込みはあったにしてももう少し管理指標として、今、会長がおっしゃられたように健康診断でもありますから、同じ考え方ですれば、あまり適切ではないなというところは事務局としても感じていますので、ここは分かりやすい御指摘だったのかなと思いますけども、ほかにもいろいろあれば、ふわっとした意見でも構いませんので、方向性を探る手がかりになるような御意見を、一つずつでも構いませんので、いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。お願いいたします。

〇E委員 2点ありまして、1点目は地球環境、脱炭素のところです。市民提案とかいろいろ出てきて、それはかなり個別具体的なもので、それはそれでいいですけど、こっちへ来るとすごく味気ないと言ったらあれですけど、市内全体の $CO_2$ とかって、市民が何やったか全然分からないですし、市の施設の $CO_2$ と電気使用量なので、市民が出てこないという感じでして、ここは市民が具体的にアクションしたものが数えられるようになるといいなというのは今思っています。

ただ一方、私、温暖化対策実行計画とか、作る側になったことがあるので分かるのです けど、個別データを集めるのめっちゃ大変ですよね。そこはまた宿題で御提案させていた だきますけど、何か市民がやったということが数えられるといいなというところです。

もう1個は全体にかかるような話になりますが、若者の参加みたいなものは数えられないか、活動指標にできないかなとちょっと思っていまして、グリーンボランティアも高齢化しているという話もありましたし、個別になるのか全体になるのか分かりませんけれども、環境教育みたいなのも一つ大事なのですが、これはどっちかというと与えられる話であって、若者がアクションしているようなことを何か数えられるといいなと思っております。

ほかの自治体さんで、例えば中高生が議会の中に入って50万円分の予算を提案するとか、そういうのがあったりします。それはかなり大がかりな話ですけど、それが一番端っこというか、一番最先端の取組としてあるとしても、若者が自分たちで考えてアクションしていく、そういうものを促せるようなことを考えられるといいなと今思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○○の委員 1つよろしいでしょうか。今の御意見の1つ目の部分で、私もそれを言いたかったんですけど、ちょっと細かくなってしまうかもしれませんが、自分が、あるいは自分の会社が排出した $CO_2$ の量を見える化するというのは重要だと思っていまして、それで自動車業界では、メーカーはもう既にやっているのですけど、我々販売会社も複雑な項目をぐっと縮めて、我々が直接貢献できる重点8項目だけやろうよということで、物すごく簡素化をしてそういうアプリを作って、始めるのです。今始めていますけど。

だから一般市民の方も、そんな複雑なことは駄目だけど、電気料とかそういう分かりやすいものでいいので、それをスマホのアプリでちょっちょっと入れると、大雑把だけども1割減らすことができたよとか、そういう見える化の多摩アプリを作るようなことで、私が言いたいのはみんながそれを意識してもらうという意味ですけども、それの今、具体的な施策まで言しまったのですが、そういう見える化というのが一つ重要ではないかなと思っております。

## ○会長どうぞ。

- ○環境政策課長 今お話し伺っていて、多分E委員も頭にぱっとひらめいたかと思いますけど、気候市民会議でじぶんごとプラネットというサイトを使ってカーボンフットプリントといって、あそこに一人一人の生活の、1年間通して何した何した、飛行機に乗ったとかってやると、1年間のCO2量が出ます。それはまさに市民が簡単にできることだし、自分の生活がどれくらい環境に負荷を与えているのかということも知ることができて、じゃ自分がここで頑張れば、それ平均が何トンでしたっけね。
- ○環境部長 日本人が7.5トンぐらい年間出しているのに対して、自分がどのぐらい 出しているかというのが簡単に出せて、30個の質問に答えると出るというのがあるので、 今回の取組項目の中にそれを使う人を増やすというのも入れさせていただいていますので。
- ○O委員 どこにありましたっけ。
- ○環境部長 資料何ページでしたっけ。
- ○環境政策課長 分野横断的取組……。
- ○環境部長 指標にはしてないですけれども、取組項目に挙げさせていただいています ので、何かそういった分かりやすい指標があるといいなという御提案ということですよね。 ○O委員 どれだけ一般市民の人や一般企業の皆さんに取り組む意識を持ってもらうか というバロメーターになり得るんじゃないかなという観点です。
- ○環境部長 ありがとうございます。

- ○環境政策課長 ありがとうございます。
- ○会長 全体、4分野があって、それぞれに健康診断的に数値が出てくるという話の中ではこれでいいかもしれないですが、今回出てきている趣旨を鑑みると、もうちょっと市民側のアクションが評価できる指標が欲しいよねということだと思うのです。

それは個々の取組項目の中で適切な指標というのを考えていくやり方でよろしいかと思いますが、いずれにしても少し見える化とか、いろいろな便利な道具が出てきている現状がありますので、単純に満足したか、そういったものではなくて、何か取組が分かるような指標とか仕組みみたいなものを今後考えて、これは多分、我々も知恵を出さなきゃいけない立場だと思いますけども、考えていただければと思いますので、引き続き議論できたらいいなと思います。

- ○環境政策課長 ありがとうございます。先ほどの審議事項1もそうですけども、1週間ほど受け付けをいたしますので、ぜひ皆さんのほうでも御意見あれば、今日の審議会が終わった後でも意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○会長 ありがとうございます。あと、すみません、職務代理、挙手が。
- ○職務代理 御議論どうもありがとうございます。資料9の管理指標を作る際に2つ方向があり、1つ目は指標化が分かりやすいものや指標で示せるものと、2つ目は指標化するのはちょっと難しいものとがあると思います。指標化が分かりやすいものの例としては、この資料で挙げているような、例えばごみの量とか、資源化率とか幾つかありますが、そのほかにも太陽光発電の普及率とか、EVの普及率とか、実施率や普及率という指標は分かりやすいと思うので、例えば資料7のリストを見ていったときに、指標化しやすいもの、分かりやすいもの、また指標化するのに適しているものというのを挙げていただいて、それでマイルストーンを作っていくといいのかなと思いました。

一方で、指標化が難しいものが資料7のリストに結構たくさんあると思います。このときにどうするかという発想ですが、管理指標を作る目的というのはPDCAサイクルを回すこと、つまり多摩市の中で計画を立てて、実行して、チェックして、また改善していくというサイクルを回すときに、自分でそれが把握できるようにするのが大きな目的だと思うので、必ずしも数値化、指標化できなくても、文章で定性的でもいいので、指標というか、管理のやり方を書いておかないと、せっかく取組事項が資料7にたくさんある中で自己判断ができません。数値化が難しいもの、数値化には適していないけれども、何か定性的に自己評価するべきものというのを洗い出していただいて、そこをどういうふうにこの

文書で作っていくのかというのを議論していく必要があるのかなと思いました。 以上になります。

○会長 ありがとうございます。どうでしょうか。今のコメントというか、御指摘について。

○環境政策課長 貴重な御意見ありがとうございます。管理指標の作り方みたいなところもお教えいただいたのかなというところで、もう一度取組項目を眺めながら、今回のたたき台をまた改めてみたいと思いますので、ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。あくまで、よく言います健康診断、指標、肝臓の辺りとか、白血球とか何で見るのかというと意味があるわけで、それが今回も意味があるものにできるだけしていったほうがいいので、もう1回、取組項目とかも含めて御覧いただきながら、こんな指標があるのではないかというのを事務局のほうで受け付けておりますので、よろしくお願いいたします。

ただ、1点ちょっと気をつけなきゃいけないのは、上がればいいとか、下がったらいいとかいうものじゃないことって環境ではすごく多くて、ある程度の幅に収まっていればいいのではないかということって結構多いと思います。ただ、何となく上がっていかないと駄目とか、そういうバイアスが我々、市民に対してかかりがちですので、その辺りも考えていく上では御検討いただければと思います。

実は程々に残っているのがいいよね、だから増えなくてもいいよねみたいなことも結構あるかと思いますので、その辺りも含めて指標というのを考えていただければと思います。
〇N委員 すみません、一つだけいいですか。関連してなんですけども、家庭でのCO2を落とすという中でいくと、弊社でいるいろやっているのですと、学校教育の中でお子さんの意識もちょっと、結局、家庭に帰ってからそれ実践するので、CO2は減らせるということで、実際、数値化をするのに何やったかというと、ガスメーター、水道メーターとか、メーターを全部お子さんにチェックしてもらって、それを継続して、家庭に帰ってチェックして、電気ついているから消さないとみたいな、それで数値化したときに5%減ったということもあったり、それはその行動をやめても続いたという、そんなような数値も取れると、部分的かもしれないですけども、非常にいいのではないかと思いました。

○会長 いろいろな関係者の方々に結構協力いただきながらデータを取るなんていうの も、実は難しいというか、大変ですけども、意味があるような気もしますので、そういう 学校とか企業側のいろいろな取組も含めた上で少しアイデアを出していただいて、今後に 反映させていただければと思いますが、よろしくお願いします。ありがとうございました。 ○N委員 ちなみにその学校は南鶴牧小学校さんで、御協力いただいたという経緯があ ります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっとすみません、時間が大分過ぎてしまいましたけども、よろしいでしょうかね。じゃ、何かございましたら、引き続いてメール等で御意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3番目に移ります。3番目は名称になります。こちらは次期多摩市みどりと 環境基本計画の名称につきまして、事務局から御説明お願いいたします。

○環境政策課長 説明をいたします。審議事項の3つ目、次期多摩市みどりと環境基本計画の計画名称となります。資料は10を御覧ください。ページは57分の50になります。

委員の皆様も御承知のとおり、次期計画では5つの分野計画を包含いたします。そのため、計画の名称をそのまま引き継いでよいか、一度議論を設けたほうがよいと考え、今回、事務局で幾つかのたたき台を考えました。ポイントとして、5分野のうち、みどりの基本計画は法定計画となります。そのため、計画の中にみどりというワードを入れておいたほうがよいだろうかというのが、一つの議論となるところです。また、1のところで他市の事例なども載せて見ております。最近は、豊明市や尼崎市のように副題やそういうところや、松本市のように文章化して表記するなど、バラエティーに富んでおりますけども、いずれにしても市民にしっかり伝わる名前にしていきたいと考えております。

説明は以上です。

- ○会長 ありがとうございます。名前に関してどうですかという、そういうところはあるかと思うんですが、何か強い御意見があればいただきたいと思ういますが、いかがでしょうか。特に変える必然性とかは全く感じてないですが、どうぞ。
- ○環境政策課長 必ず変えましょうというわけではないのですけども、今回5つの分野計画を包含した中で、そのままの計画であればどういう考えを持って同じにしたのですかと必ず聞かれるでしょうから、そこはちゃんと一度議論をして、こうこうこういう理由だから、最後は我々事務局のほうでその辺はちゃんと明確にしていくんですけども、皆様からアイデアがあれば、それも参考にさせていただきたいと思いましたので、ちょっと今回、議題として一つ置かせていただきました。

○会長 ありがとうございます。理念としては基本に変わってないので、大きく名前を変える必要性はないだろうというふうに個人的には思いますけども、もし皆さんの中でこの名前のほうがいいなみたいな腹案がございましたら、後でこそこそっとで構いませんので、事務局のほうに御連絡いただければと思います。

○O委員 1点だけよろいですか。現状、サブタイトルとか、スローガンとか何かありましたっけ。

- ○環境政策課長 現状はございません。
- ○O委員 特にありませんでしたっけ。
- ○環境政策課長 はい。
- ○会長 シンプルに多摩市みどりと環境基本計画ですね。ですので、そこはもし何かあれば、ぜひいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、こちらの議論はこれで終わりにしまして、4番目に移りたいと思います。 4番目「豊ヶ丘第1公園」の一部廃止につきまして、こちらも事務局から御説明お願いします。

〇公園緑地課長 そうしましたら、資料11にお進みいただけたらと思います。57分の50、3枚目になります。

公園の一部廃止ということでの案件ですけども、こちらは前回、昨年度になってしまいますけども、前回も隣接する病院の建て替えに伴って公園の一部廃止はやむを得ないというところで案件を<u>審議</u>させていただきましたが、これも同じような案件でというところでお聞きいただければと思います。

それでは、次の2ページ目を御覧いただきまして、案内図と経緯ということで、豊ヶ丘第1公園という公園がありまして、今回はその中にあります鉄塔が老朽化により、建て替え工事で大型化することによりまして、既存の鉄塔敷地からはみ出た部分について鉄塔用地への転用が必要になり、用地の払下げを行うものでございます。

次のページに進んでいただきまして、現地の平面図になります。左側が建て替え工事前のもので、もともと公園内に点線で囲んだ部分が鉄塔設置エリアとして存在しておりまして、この部分の用地は鉄塔所有者である電源開発が所有しておりました。これが今回、右の図のように、鉄塔の建て替えにより、新たに赤で色塗りされている枠の部分、約192平米ですけども、この部分が鉄塔用地になります。

次のページに進んでいただきまして、鉄塔用地へ転用ということで払下げを行っていく

ことになりますが、都市公園法に規定されている都市公園の一部廃止の条項の中で、原則、みだりに都市公園を廃止してはならないとなっているものの、公益上特別な必要がある場合は例外ということで認められており、その事例の一つとして挙げられている土地収用法で、公共の利益となる事業の用に供するために、土地の収用が可能な事案の一つとして今回の鉄塔が該当していることから、法律上の整理も問題ないかなというふうに考えております。

次のページへ進んでいただきまして、今回のスケジュールでございます。先月末より現地のほうで周知も行っておりまして、本日御了承いただければ、10月頃に庁内でもまずは一部廃止の決定を行い、用途廃止の手続を進めていきます。その後、払下げに当たっての価格を決定し、売買契約を行いまして、令和5年度中の所有権移転を予定しております。 雑駁ですが、説明のほうは以上になります。

○会長 ありがとうございました。こちら公園の一部の土地を電源開発の関係で払い下げたいという案件になりまして、こういう公園のエリアになりますので、こちらの審議会の中での承認が必要ということで議論させていただきます。

今の御報告に関しまして、何か御質問等はございますでしょうか。お願いいたします。

○Q委員 偶然にもというか、たまたま私この近所に住んでいて、隣に鉄塔が見えるのですが、鉄塔の工事自体はもう終わっていますよね。

それで、8月30日ぐらい現地にて周知って書いているのですが、現地にて周知というのは鉄塔の周りに何か周知されているということなのか、近隣の団地というか、住宅に何か御案内が来るのか、その点を確認したいのと、例えば鉄塔が大きくなるというのは最初から分かっているのであれば、それに伴って公園の一部が転用されるということも分かっていたのだったら、その時点での周知というのはなかったのかどうか確認したいと思います。

- ○会長 ありがとうございました。
- ○公園緑地課長 すみません、お時間いただきました。

まず、1点目の周知に関しましては、現地の鉄塔にあります囲いのところですとか、あ と公園内に周知ということで、近隣住民までの配布というところまでは今行ってない状況 でございます。

事前に工事が分かっていたというところは、時系列としてはございまして、ただ、それ を払い下げるかどうかというところで、交渉がなかなか折り合ってないという状況もあっ た中で、一部廃止の手続までは至らなかったところがございます。ただ、現在は、新たに 必要となる部分、赤で囲った枠の部分は占用という形で、業者のほうには今貸しているよ うな状況でございまして、この手続が済み次第、鉄塔の用地へ変えていくという流れにな っております。

- ○会長 よろしいでしょうか。
- ○Q委員 はい。
- ○会長 住民の方への周知はされなかったということですけども、それ以外のことに関しては契約というか、交渉しながら進めてきたということです。ありがとうございます。

どうでしょうか。ほかよろしいでしょうか。

それでは、こちらは公共性の高い話ではございませんし、法律的にも問題ないということですので、よろしければこれで審議会としては承認ということでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、こちらの廃止のほう、承認ということでさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、すみません、時間がもうほぼぎりぎりです。最後になります。次第の4番、 その他事項に移ります。こちらも事務局から御説明お願いいたします。

○環境政策課長 まず、本日、第1回ということで、充実した御議論ありがとうございました。本日いただいた意見を踏まえ、修正したものを次回は素案という形に整えて、11月6日の第2回審議会でまた皆様にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回は11月6日月曜日ですが、時間が午後2時半から午後4時半になります。 場所は西第1会議室。分かりますかね。永山からずっと歩いてきて、市役所の本庁舎に到達する一番手前の長屋みたいな建物ですけども、そこになります。また地図を添えて御案内の通知文をメール等でお送りいたしますので、それを見て御確認いただければと思います。

なお、スケジュールの都合で、全員の予定を合わせることがたしかできなかったと伺っております。欠席される委員の皆様には大変申し訳ございませんが、資料を会議日に合わせてお送りいたしますので、申し訳ないです、お時間あるときに御確認いただき、御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

第3回、2月上旬のことについては、また近日メール等で日程調整させていただきます。

よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございました。今お話があったとおり、次回は11月6日の午後になりますので、皆さんも御多忙とは存じますけども、何とぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日の審議及び報告につきましては、これで全て終了となりますが。

○E委員 1点よろしいでしょうか。気候市民会議について、今日もいろいろ議論ありましたけれども、私のほうで研究としても取っているのと、あとほかの自治体の参考としても気候市民会議、参加者アンケートとファシリテーターのアンケートを取っています。

この機会ですので、ぜひ皆様にもアンケートを取らせていただければと思っていまして、 気候市民会議というものをどう考えるか、出てきた提案というものをどう評価するかです とか、その辺りをぜひ御協力いただければと思っていまして、事務局を通じてお送りする ような形で、御協力いただける方は返していくような形でよろしいでしょうか。

- ○会長 具体的にはグーグルフォームみたいなものですかね。インターネットとかスマートフォンでアクセスして答えるような内容になるかと思いますけども、もしよろしければ事務局のほうで。
- ○環境政策課長 分かりました。
- ○E委員 ありがとうございます。
- ○会長 ありがとうございます。そういうものがありましたので、これは多分、任意になると思いますけど、御協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。全体を通しまして、よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議は全てこれで終了となりますので、これで第1回多摩市みどりと 環境審議会を終了したいと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

午後0時01分閉会